

リリース予定日：2019年1月23日

機能改修を以下の通り実施致します。

1. 勤怠管理、法令管理 派遣会社の特別条項を表示

No	区分	対象画面	内容
1	変更	勤怠管理 日次承認メニュー 日次承認画面 法令管理 就業状況検索メニュー 就業情報詳細画面	日次承認、就業情報詳細画面 ■ 36協定に“特別条項”を表示します ・現在、派遣会社の36協定について（1）契約外労働、（2）休日労働を表示していますが、（3）特別条項を表示します。 ・（3）特別条項は、派遣会社が派遣元会社マスタの36協定情報に特別条項を登録した場合のみ表示します。登録されていない場合は、3）特別条項は、表示されません。

■ 勤怠管理 日次承認 画面イメージ

契約情報

契約No. 0000080023-000

就業先部署 総務部 総務G

指揮命令者 G.L.一介

派遣元会社名 エポック/コーポ株式会社

スタッフコード demZ2100051

スタッフ名 森 はやし

契約期間 2018/11/01~2019/03/31

勤務日 月 火 水 木 金

勤務時間 1 09:00~17:30 12:00から60分

勤務時間 2

勤務時間 3

勤務時間 4

■ 36協定

(1) 契約外労働 時間外の労働は1日 6 時間 0 分、1 ヶ月 35 時間 0 分、年間 360 時間 0 分以内
 (但し、新技術・新商品等の研究開発に関する各種業務については、この時間を超過して派遣元において協定した時間内)

(2) 休日労働 休日労働（労働基準法第36条）は、1 日につき 4 日以内とする。

(3) 特別条項 労使協定を経て、年間 6 回を限度として、1 ヶ月 75 時間 0 分、年間 720 時間 0 分まで延長することができる。

※ 特別条項は、日々の就業データに基づいて派遣会社にて、各社の計算方法により行われますので、結果、異動を場合がございます。

“（3）特別条項”を表示
派遣会社が登録した場合のみ表示されます。

■ 法令管理 就業情報詳細 画面イメージ

■ 36協定（参考情報）

(1) 契約外労働 時間外の労働は1日 6 時間 0 分、1 ヶ月 35 時間 0 分、年間 360 時間 0 分以内
 (但し、新技術・新商品等の研究開発に関する各種業務については、この時間を超過して派遣元において協定した時間内)

(2) 休日労働 休日労働（労働基準法第36条）は、1 日につき 4 日以内とする。

(3) 特別条項 労使協定を経て、年間 6 回を限度として、1 ヶ月 75 時間 0 分、年間 720 時間 0 分まで延長することができる。

■ 本改修に伴うマニュアル類の改定について

本改修に伴い、マニュアルの改訂を実施いたします。改訂版マニュアルにつきましては、2019年1月21日にHRstationオンラインサービスへ掲載を予定しております。掲載のご案内は、HRstationログイン画面_お知らせ画面にご案内いたします。

※HRstationオンラインサービス：HRstationログイン後の上部に表示される「FAQ&サポート」よりご利用いただけます。

HRstation 3.1.15 ログイン名： 担当 一介 さん

FAQ&サポート パスワード変更 ログアウト HOME

派遣先選択 オナー選択 契約 勤怠 請求管理 法令管理